

岩手県告示第 33 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 22 年 1 月 12 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 281 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市長内町第 28 地割 98 番 1 地先から 98 番 7 地先まで	新	m 13.6	m 27.0
	旧	15.6~13.6	27.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 久慈地方振興局土木部

イ 期間 平成 22 年 1 月 12 日から同年 2 月 12 日まで

2 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 283 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市東和町安俵 1 区 10 番地先から 9 番地先まで	新	m 62.0~30.0	m 60.0
	旧	62.0~41.0	60.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部

イ 期間 平成 22 年 1 月 12 日から同年 2 月 12 日まで

3 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 340 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町大川字平井 29 番 47 地先から字大家 88 番 1 地先まで	新	A m 7.5~5.5	m 106.9
		A 7.5~5.5	106.9
	旧	B 20.5~7.4	109.5

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局岩泉土木事務所

イ 期間 平成 22 年 1 月 12 日から同年 2 月 12 日まで